

## ① 本町の福祉問題について

## (1) 本町の児童、生徒の医療費補助について

今や全ての市町村に広がった子供の医療費への独自助成、これに対して国は独自助成が医療費の増大を招くとして、実施自治体にペナルティー措置を続けてきましたが、このほど未就学児までを対象とする助成については2018年度から減額調整措置を廃止することを決めました。国はこの見直しによって生じた財源を他の少子化対策の充実に充てるよう求める内容とともに、厚労省が昨年末、全国の自治体に通達をしました。本町では子供の医療費は現在当局のご尽力により小学6年生まで助成の対象になっております。このことは周知の事実であります。中学生まではいまだ助成の対象になっておりません。そこで今述べましたことを踏まえ本町でも中学生まで医療費の助成に取り組んではいかがでしょうか質問します。

## (2) 入浴サービス券について

本町には入浴時の補助券を高齢者の皆様に配布して、入浴時の経済的負担を軽減してくれる制度があります。この補助制度に対して町民の方々から様々なご意見をいただいております、そこで改めて本制度の趣旨、現在の利用状況、今後の考え方などについて質問します。

## ② 本町の道路、交通政策について

## (1) 前回は、町内の道路渋滞解消に向けて様々質問させていただきましたが、私の広報記事を読まれた方から、県道33号線東高田地区バス停近くの信号機について現状長与側に移設ができないのかと地元住民の方々からご意見をいただきました。

この現場は町営住宅出入口が少し離れたところにあり、県道との交差点で接触事故が多発しております。安全性確保の観点から移設したほうが事故の減少につながり、住民の方々の利便性も向上すると思うのですが町の考え方はどうか質問します。